

輸入麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条第2項」に基づき売り渡す輸入麦の平成24年10月期の政府売渡価格を決定しました。

政府売渡価格の考え方

輸入麦の政府売渡価格の改定ルールに基づき、直近6か月間（平成24年3月～8月）の平均買付価格を基に算定すると、平成24年10月期（平成24年10月～平成25年3月）の政府売渡価格は、5銘柄平均で50,130円/トン、3%の引上げになります。

（単位：円/トン（税込み））

	24年4月期の 売渡価格	24年10月期の 売渡価格	対前期比
5銘柄加重平均価格	48,780	50,130	3%
うちハード・セミハード系 （主にパン・中華めん用）	51,380	51,600	0%
ソフト系 （主に日本めん・菓子用）	43,910	47,380	8%

注1： 上記のハード・セミハード系の数値は、アメリカ産（ダーク）ノーザン・スプリング（主にパン・中華めん用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華めん用）の平均値です。また、ソフト系の数値は、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本めん用）、アメリカ産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）の平均値です。

注2： 対前期比は、小数点以下四捨五入による。

お問い合わせ先

生産局農産部貿易業務課

担当者：久染、岩濱

代表：03-3502-8111（内線5012）

ダイヤルイン：03-6744-1253

FAX：03-6744-1390